

— 令和5年度石川県庁インターンシップの募集について —

1 プログラムの目的

大学等に在学中の学生をインターンシップとして受け入れ、石川県庁における就業体験機会を提供することで、学生の職業生活への理解を進め、就職活動及び就職後の職業生活への適応を円滑にすると共に県政への理解を深めることを目的とする。

2 対象者

大学、短期大学、高等専門学校（以下高等教育機関とする）の学生（大学院生を含む。）

※主に令和5年度、令和6年度に卒業を予定しているもの

3 実習場所、期間及び時間

(1) 実習場所 石川県庁（本庁及び出先機関等）

(2) 実習期間 令和5年8月21日(月)から8月25日(金)までの5日間

(3) 実習時間 午前9時00分から午後5時15分まで

※全体オリエンテーション等は石川県地場産業振興センターで実施予定です。

4 募集人数及び選抜方法

110名程度とし、応募者多数の場合には、以下に該当する学生を地方行政に対して意欲関心が高い者として優先的に受け入れるよう考慮する。

(応募者数の関係などで受け入れできない場合があります。)

- ・ 大学コンソーシアム石川が開講するいしかわシティカレッジ科目の「石川県の市町」又は「石川県の行政」を聴講したことがある学生もしくは聴講する予定である学生。

5 報酬、手当及び実習中の事故等

(1) 石川県からは実習期間中の報酬、交通費、諸手当、食費等の経費は支給いたしません。

(2) 実習期間中に事故、災害に遭いケガをした場合や第三者に対し物品等に損害を与えた場合に備え、学生は必ず傷害保険及び損害賠償責任保険に加入（費用は学生負担）してください。

6 就業体験の内容

1日目：全体オリエンテーション、庁内見学、各部局での就業体験

2日目～4日目：各部局での就業体験

5日目：各部局での就業体験、グループ討論・意見交換等

※各部局での就業体験では、主に下記に関連する業務を行っていただく予定です。

部 局 名	主 な 業 務 内 容
1 理工系の学生が望ましい部局	
土 木 部	・道路、橋の建設、改良 ・金沢城公園の整備 ・兼六園の管理 ・河川、海岸、港湾、公園の維持修繕、管理 ・砂防、地すべり対策 ・都市計画、開発行為、まちづくり ・建築、県営住宅の管理 ・水道用水の供給 ・建設業のICT技術の活用 等
2 農林水産業技術系の学生が望ましい部局	

農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・農業、畜産業、林業、水産業の振興のための経営支援や新技術の研究開発・普及指導 ・里山里海地域の振興 ・農林水産物の流通、販売、ブランド化の推進 ・田畑の改良、造林、漁場づくり 等
3 特に専攻を問わない部局	
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・県税の賦課徴収 ・デジタル化の推進 ・情報公開の推進 ・効率的な行財政運営 ・市町行政への支援 ・県の財産管理 等
企画振興部	<ul style="list-style-type: none"> ・県の総合的計画の立案 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・地域の活性化の推進 ・空港施策の総合的推進 ・北陸新幹線の建設促進、開業企画 ・並行在来線対策 等
県民文化スポーツ部	<ul style="list-style-type: none"> ・統計調査 ・ボランティア活動の推進 ・文化、スポーツの振興 ・男女共同参画、女性活躍の推進 等
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者、生活困窮者への支援 ・健康増進、感染症対策 ・食品衛生、動物愛護 ・医療提供体制の整備 ・子ども・子育て支援 ・結婚支援 ・青少年健全育成、児童虐待防止 等
生活環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・トキと人との共生の推進 ・消費者支援 ・カーボンニュートラルの推進 ・水環境、大気環境の保全 ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進 等
商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の振興のための新技術 ・新商品開発等への支援 ・企業の誘致、港湾の振興 ・中小企業の経営支援、伝統産業の振興 ・UIターン促進、雇用対策 等
観光戦略推進部	<ul style="list-style-type: none"> ・観光宣伝、観光客の誘致 ・海外誘客の推進 ・観光魅力の発掘・向上、旅行商品化の促進 ・国際交流の推進 等
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の向上 ・学校施設・設備の整備 ・生涯学習の推進 ・文化財保護 ・学校体育の指導 等
警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪抑止対策、交通安全対策の推進 ・警察活動に必要な装備、施設の整備 等

7 就業体験を行う際に必要な（求められる）能力

- ・就業体験を実施する石川県行政分野に対する関心
- ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の基本操作を行う能力

8 インターンシップにおけるフィードバック

インターン最終日に行うグループ討論の際に、施策立案及び発表に関して、学生に対するアドバイスをを行います。

9 申込期間

令和5年6月9日（金）～ 令和5年6月22日（木）

10 参加申込の方法【調整中】

石川県HP「令和5年度石川県庁インターンシップについて（募集）」内、「6 申込方法」にある応募フォームよりお申込みください。

<記入に係る留意事項>

- ・ 「6 就業体験の内容」に記載されている部局より、第三希望まで希望部局名とその志望動機を記入してください。
- ・ 土木部については理工系分野を専攻する学生、農林水産部については農林水産業技術系分野を専攻する学生を優先的に受け入れることとします。なお、理工系や農林水産業技術系の学生は、専攻を生かす部局のほかにも希望する部局があれば、第2・第3希望を記入してください。
- ・ シティカレッジ「石川県の市町」又は「石川県の行政」について、「聴講したことがある」、「聴講する予定である」、「聴講していない」のいずれかを選択し入力してください。
- ・ 希望する体験内容は、できるだけ詳しく記入してください。
- ・ インターンシップを通じて取得した学生情報は、インターンシップに関する連絡や県政に関する情報提供の目的のほか、令和6年3月以降は広報活動に、令和6年6月以降は採用活動に使用する場合があります。

11 令和5年度のインターンシップの実実施計画

本募集要項によるインターンシップの実施のみとなります。

12 インターンシップ実施に係る実績概要

過去にも同内容のインターンシップを実施しています。

<受け入れ実績>

- ・ 令和2年度 89名
- ・ 令和4年度 93名

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

13 採用選考活動等の実施概要

石川県人事委員会事務局のHPをご確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.jp/jinjiin/index.html>

14 実習に係る遵守事項

- (1) 無断欠席及び、やむを得ない事情であっても2日以上欠席となる場合は、その時点でインターンシップを打ち切ることがあります。
- (2) 実習中は、地方公務員法における公務員ではありませんが、県職員と同様の立場で一般の来庁者などと接することとなります。その際、公務の信用を傷つけたり公務員全体の不名誉となるような行為がないよう注意してください。
- (3) 実習中、個人のプライバシーや各部局等の業務上の情報及び資料を目にする機会もあり、様々な秘密に接する可能性があります。実習中に知り得たこれらの秘密は、実習中のみならず実習終了後においても、他人はもとより家族や友人、教官、大学関係者等に漏らさないでください。

15 その他

- (1) 通勤は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (2) 実習時の服装は、制服を着用している学生は制服で結構です。制服以外の場合は、公務職場として信用と品位を保つ服装に留意してください（上着なし、ノーネクタイ可）。
- (3) インターンシップ受入決定の通知がなされた場合でも、実際に県庁インターンシップの実習に参加するためには、石川県と在籍する大学との覚書の締結が必須となることをご承知ください。

16 県庁インターンシップ担当部署

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1 - 1

石川県総務部人事課人事グループ

TEL 076-225-1241 FAX 076-225-1244